

労働保険料の**第3期分**の納付期限は**1月31日（金）**です

～期限までに必ず納付しましょう～

〔 口座振替制度をご利用の方の振替納付日は2月14日（金）となります。〕  
口座の残高にご注意ください。

- 労働保険料等の納付は口座振替制度が便利です。申込用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

[https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/hokenryou/kouza\\_moushikomi.html](https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/hokenryou/kouza_moushikomi.html)

- 電子申請による申告・電子納付・・・24時間どこでも申告・納付が可能です。



【問合せ先】

・富山労働局総務部労働保険徴収室

TEL：076-432-2714